

工期
単価

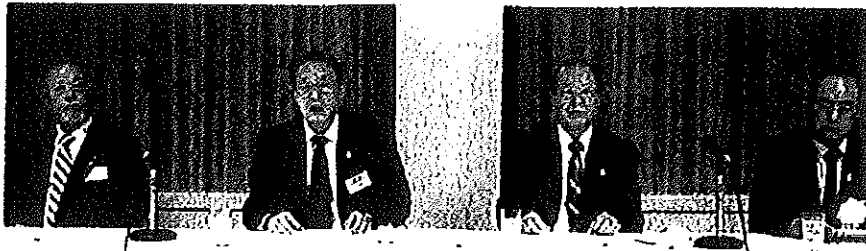
「ノー」と言える業界に

未加入対策自治体で拡大

建専連

建設産業専門団体連合会の才賀清二郎会長ら幹部は3日、定時総会後に会見し、2014年度は適正工期・適正価格での受発注や社会保険加入促進、労務賃金引き上げなど若年者の入職促進を中心に事業展開する考えを示した。

才賀会長は、14年度の取り組みについて「標準見積書の活用や、単価の交渉などゼネコンとの綿密な打ち合わせが重要だ」とした上で、「単に賃金を払えば人が集まるというのではなく、社会保険に加入でき、宿舍の問題なども解消されていかないと若者は集まらない」と強調した。宿舍については、都市再生機構(UR)の賃貸住宅の借り上げ交渉を進めていることを改め



会見する(左から)石田信向副会長、才賀会長、内山副会長、米森昭夫副会長

て説明。富士教育訓練センターの建て替えへの支援については、1企業1口2万円以上として会員団体を通じて各団体会員企業に支援を要請する予定で、「なるべく多数の資金を集めたい」と呼び掛けた。

また工期面の改善が「土日休日など(若年者入職促進)につながるだろう」との認識を示し、元請けへの訴え方としては「ノーと言えないようにしなければならない」とした。

内山副会長も「工期のない工事、請負金額が低い工事を受注するのをやめよう」とし、賃上げ職種に請けてもらえなくなっている。この流れが進めば、適正工期、適正単価で職人も集まる」とした上で、「他産業との(人材

獲得の)戦いだ。安易に請けず、ノーと言っよう建専連が指導して、一致団結したい」と思いを語った。

社会保険加入促進に向けた標準見積書の活用で、才賀会長は「公共、民間問わず(標準見積書)出さなければならぬ。法令を順守し、企業として成り立っていかなければ処遇改善につながらない」とした。ただ、活用が進んでいないことも認め「標準見積書の作成が難しくできないところもある。やはり請負金額を上げてもらって進める必要があるかもしれない」との現状認識も示した。

内山副会長も「まずは自治体での取り組み拡大を進め、そのあとに民間工事への拡大だろう」とした。

——品質確保が目指すもの

「品質確保には担い手の確保・育成が大事で、それには発注者が責任を持つ必要があるという点が、法改正のメインテーマとなっている。担い手確保・育成とは何かという点から基本理念を整理していった。担い手確保・育成は何のためかといえは、品質確保のためだ。国会でもその点に力点を置くことで、賛同してもらえたいと思う」

「ただ、そのためには若者が建設業に入職できるようにしなければならぬ。それには地域にいる建設産業の役割が大事で、地域維持の担い手として下がりすぎた賃金を戻していかないといけない。さらには、地域建設産業の経営が健全に成り立つようにはしなければならない。予定価格や積算を現状の実態にあわせた適正価格にし、担い手

公共工事契約適正化委員会
法制化プロジェクトチーム座長

佐藤 信秋 参議院議員



動き出す

改正品確法

< 4 >

受発注者が一緒に進める

の確保育成につなげるべきだ。ダンピング(過度な安値受注)をしないよう、発注者が目を光らせなければならない」

「そのためには、発注者ごとの方策を地域の実情にあわせて工夫するように、地方自治体に対し呼び掛きたい。最近の入札不調・不落の原因として、標準

——担い手確保を考慮する上で、適切な予定価格の設定や設計変更、一般管理費の見直しなどにも対応していくことになる

「受発注者が一緒になって優れた仕事を進めるには、適切な設計変更が重要になる。設計変更が生じるのは、上期の変更な

地域の建設企業がどう実施できるようにするか

「例えば、災害時に緊急性が求められる事業に使う方法もあるだろう。技術提案・交渉方式では、現地を熟知していることを生かし、最適工法を提案することも可能だ。技術者不足の発注者を補完することにもなる。高度な技術提案だけでなく、緊急性など受発注者の状況に応じた使い方ができる。多様な方式をバランスよく実施するのは、発注者の大事な役割といえる」

的な積算では実勢価格に対応しきれないことがある。また、技術提案・交渉方式により技術力の優れた企業を選定したり、受発注者双方の負担軽減や、一定の企業に受注が集中しないようにする必要がある。そうした対応は発注者にしかできない。全体として受発注者がウィン・ウィンの関係にならなければ、建設業全体が疲弊していく」

ど発注者側の要因も多い。だから発注者は、受発注者が一緒に仕事を進めるといふ基本的なスタンスに立って対応すべきだ。一般管理費は、産業としての継続性や企業としての継続性、人材育成の観点を踏まえ、随時引き上げてきたが、今後も引き上げていかなければならないと思う」

——品確法の趣旨に沿って予算が使われているか、会計検査院がチェックすべきではとの意見もある

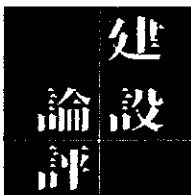
「運用指針の作成の議論に参画してもらうこともあり得るだろう。会計検査院や公正取引委員会も、価格を安くすればそれで良いと思っていないはずである」

——多様な入札契約方式を

建設業界がとにかく人手不足になったのは、東日本大震災の復興事業に加えて東京五輪の2020年開催が決まったからだと言われている。いずれも大企業であり、人手が足りなくなるのは無理もないと思うのは当たり前のことと思える。これは建設業の市場環境が原因で起きているという認識であり、いわば「外部要因説」である。

建設投資額は83兆9708億円、この時の建設就業者数は619万人(総務省労働力調査)であったから、1人当たりの売上高は1356万円であった。最近の12年は年間建設投資額が44兆9000億円、建設就業者数は503万人(総務省)だ

建設業はなぜ人手不足か



から、建設就業者1人当たりの売上高は、892万円であり、これは92年の65%である。これはどういふことかという点、92年はいわゆるバブルの時代の数字であるが、12年の数字は、それから約20年経って、虚飾がすっかりはげ落ちた裸の姿である。従ってこれが実力に近いと思つ。それにしても、20年も経って、数字上の建設業界は何の進歩もなかったのだろうか。この間、何をしてきたのだろうか。失われた時代だったと言えば済むのだろうか。

このことが始まったと思つてであろう。このにわか好景気が終わり、また冷静な時代に戻ると、建設業のあちこちでもしかしたら、好況の時に仕事を断ってしまつた顧客に何とかもう一度仕事をもらえないか、それにはどうしたら良いかなどと言っているかもしれない。あるいは仕事が減ったら、社員をどうやって食べさせるか、あるいはリストラをせざるを得ないのかなどと悩み始めているに違いない。要するに、わが建設業界は、何も変わっていないのではないか。この、何も変わっていないのではないかとこの思いが、人手不足の「内部要因説」の根拠である。考えてみれば、女性の採用、

活羅はまだ少ない。外国人の採用は、それよりもっと遅れている。海外への進出も一部の幸運なプロジェクト以外は難航しているものが多い。経営の統合は進まない。現場の環境は厳しく、3K(きつい・危険・給料が安い)の改善は遅々としている。若い人が就業したいと思つたような条件に欠けている。これらの改善は、過当競争が常態の場合にはなかなか解決できないことである。1現場でできないことは1社を挙げて、1社ではできないことは地域を挙げて、それでもできないことは業界を挙げて取り組まないとできないことなのである。その意味で、業界を引っ張るリーダーの存在が必要不可欠だ。(三)

【1面】

各地整
と各換
連と交
専見
建の意

工期と未加入が争点

工程しわ寄せに危機感

専門工事業界と国土交通省各地方整備局との意見交換で、工期・工程と社会保険未加入の2つの問題が2大争点として改めて浮かび上がっている。工期・工程問題は既に日本建設業連合会が各地整と共催で行った今年度の意見交換会でも焦点の1つとなっていた。

建設産業専門団体連合会(才賀清二郎会長)の各地区建専連と国土交通省地方整備局などの意見交換は毎年6月から7月にかけて全国10地区で開催、さらに各地区議論を踏まえ国土交通省本省との意見交換を含め計11回開いている。これまで九州地区を皮切りに6月30日の関東地区まで5地区で終了、今年度の意見交換も折り返しとなる。

建専連が今回の意見交換で工期・工程を問題として提起するのは、工期を順守しながら工程が遅れることで、建設現場の後工程職種からの「これまででも常にしわ寄せを受けるのは後工程。このままでは適正利益の確保はできない」という強い危機意識が背景にある。

加入促進に向けた取り組みの2課題が大きな争点になっているのは、建専連が社会保険加入促進へ向け「バンドラの箱を開けた。もう後戻りできない」として進めている取り組みの効果が特に地方で上がらないことが最大の理由だ。

さらに躯体系の前工程と、仕上げ系の後工程で分かれる専門職種のうち、仕上げ系職種からの「前工程が遅れたつげをいつも払っているのは後工程。もう我慢できない」

(石田信尚建専連副会長・全国建設室内工事業協会会長)という強い問題意識が専門工事業界に広がっていることが、日建連と国土交通省各地整との意見交換でも議論となった、効率的・合理的な工程管理と適正な工期設定の課題提

「そもそも発注者は専門工事業が元請けに標準見積書をどれだけ提出しているか把握しているのですか。今、標準見積書提出と採用は、岸壁に打ち寄せる波と同じだ。必ず打ち返されてしまう(採用を拒否)状況で、われわれはそれがトラウマとなって出せない」

別のある建専連幹部は、「社会保険加入と適正利潤確保への課題は民間工事だけではない。地方建設業の元請けの意識が進んでいない」と指摘する。